

議第2号議案

横浜市会特別委員会設置議決の一部改正

横浜市会特別委員会設置議決の一部を次のように改正する。

平成30年5月17日提出

市会運営委員会

委員長 酒 井 誠

横浜市会特別委員会設置議決の一部改正

横浜市会特別委員会設置議決（議決年月日 平成27年5月15日）の一部を次のように改正する。

「

大 都 市 行 財 政 制 度 特 別 委 員 会	大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること。	17人	委員長 1人 副委員長 2人	議会閉会中も審査を行い、その終了まで継続する。
基 地 対 策 特 別 委 員 会	米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。	17人	委員長 1人 副委員長 2人	
減 災 対 策 推 進 特 別 委 員 会	減災及び防災対策の推進に関すること。	17人	委員長 1人 副委員長 2人	
観 光 ・ 創 造 都 市 ・ 国 際 戦 略 特 別 委 員 会	M I C E の 推 進、国際コンテナ戦略港湾の推進、国際戦略総合特区の推進、文化・芸術等の大規模集客イベントの開催に関すること。	18人	委員長 1人 副委員長 2人	
健 康 づ くり ・ ス ポ ー ツ 推 進 特 別 委 員 会	運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。	17人	委員長 1人 副委員長 2人	

」

を

「

大 都 市 行 財 政 制 度 特 別 委 員 会	大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	議 会 閉 会 中 も 審 査 を 行 い 、 そ の 終 了 ま で 継 続 す る 。
基 地 対 策 特 別 委 員 会	米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	
減 災 対 策 推 進 特 別 委 員 会	減災及び防災対策の推進に関すること。	15人	委員長 1人 副委員長 2人	
新 た な 都 市 活 力 推 進 特 別 委 員 会	オープンイノベーション等による企業支援や誘致促進、グローバル都市の実現、文化芸術創造都市や観光・MICEの推進等に関すること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	
健 康 づ くり ・ ス ポ ー ツ 推 進 特 別 委 員 会	運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。	14人	委員長 1人 副委員長 2人	
郊 外 部 再 生 ・ 活 性 化 特 別 委 員 会	都市の成長の基盤を支える魅力と活力ある郊外部のまちづくりに関すること。	15人	委員長 1人 副委員長 2人	

」

に改める。

提 案 理 由

観光・創造都市・国際戦略特別委員会を新たな都市活力推進特別委員会に改組し、大都市行財政制度特別委員会、基地対策特別委員会、減災対策推進特別委員会、健康づくり・スポーツ推進特別委員会の委員の定数を変更するとともに、新たに郊外再生・活性化特別委員会を設置するため、横浜市会特別委員会設置議決の一部を改正したいので提案する。

横浜市会特別委員会設置議決

〔上段 改正案〕
〔下段 現 行〕

委員会の名称	付 議 事 件	委員定数	委員長及び副委員長	期 間
大 都 市 行財政制度 特別委員会	大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること。	$\frac{14人}{17人}$	委員長 1人 副委員長 2人	議 会 閉 会 中 も 審 査 を 行 い 、 そ の 終 了 ま で 継 続 す る。
基 地 対 策 特別委員会	米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。	$\frac{14人}{17人}$	委員長 1人 副委員長 2人	
減災対策推進 特別委員会	減災及び防災対策の推進に関すること。	$\frac{15人}{17人}$	委員長 1人 副委員長 2人	
新 た な 観 光 ・ 都市活力推進 創造都市 ・ 国 際 戦 略 特別委員会 特別委員会	オープンイノベーション等による企業支 M I C E の推進、国際コンテナ戦略港湾 援や誘致促進、グローバル都市の実現、文 の推進、国際戦略総合特区の推進、文化・ 化芸術創造都市や観光・M I C E の推進等 芸術等の大規模集客イベントの開催に関す に関すること。	$\frac{14人}{18人}$	委員長 1人 副委員長 2人	
健康づくり・ スポーツ推進 特別委員会	運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。	$\frac{14人}{17人}$	委員長 1人 副委員長 2人	
郊外部再生・ 活 性 化 特別委員会	都市の成長の基盤を支える魅力と活力あ る郊外部のまちづくりに関すること。	$\frac{15人}{}$	委員長 1人 副委員長 2人	

横浜市会委員会条例（抜粋）

（特別委員会の設置等）

第5条 特別委員会は、特定の事件を審査するため必要がある場合に市会の議決により設置する。

2 特別委員の定数は、市会の議決で定める。

3 特別委員は、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任する。